

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回坂戸市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年2月14日(金) 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	坂戸市役所201会議室
議長(委員長・会長)の氏名	小林 榮次(会長)
出席者(委員)の氏名・出席者数	弓削田 隆 小林 榮次 榎本 歌予子 吉本 達也 本橋 聡 林 純央 山寄 登喜子 井元 りえ 下山 光恵 遠藤 壽 (10名)
欠席者(委員)の氏名・欠席者数	杉田 義昭(1名)
傍聴者の有無	無
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 栗原 徹 環境産業部次長兼農業振興課長 新井 仁 環境産業部副参与兼環境政策課長 間々田 征典 環境学館いずみ館長 鹿山 雄一 西清掃センター係長 松本 裕一郎 廃棄物対策課長 上 政雄 廃棄物対策課課長補佐 土井丸 大祐 廃棄物対策課廃棄物対策係係長 阿部 敬太
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 市民意識調査及び食品ロス組成調査の結果(速報)について (2) 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の骨子(案)について 4 閉会
配付資料	・ 審議会次第 ・ 資料1-1 市民意識調査アンケート実施概要 ・ 資料1-2 事業者意識調査アンケート実施概要 ・ 資料2-1 食品ロス組成調査調査報告書(9月20日) ・ 資料2-2 食品ロス組成調査調査報告書(11月15日) ・ 資料2-3 食品ロス組成調査の取りまとめ ・ 資料3 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画(骨子案) ・ 参考資料 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画(案)策定に係る基本的な考え方 ・ (資料番号なし) 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画基本理念・基本方針案

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	(出席状況の報告) (傍聴人なしの報告) (開会)
会長	《挨拶》
事務局	今回から環境学館いずみ館長も出席しています。 (環境学館いずみ館長自己紹介)
事務局	(配付資料確認) (審議会設置条例に基づき、議事進行を会長に依頼)
会長	議事(1) 市民意識調査及び食品ロス組成調査の結果(速報)について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	※議事の説明の前に、前回の審議会で質問があった市内の企業数及びISO14001を取得している企業数について報告。 ・市内の企業数は、課税課で把握していて、2,048社になります。 ・ISO14001を取得している企業数は5社になります。
委員	5社がどのような事業を行っているかわかりますか。
事務局	精密機器の製造、医用電子機器の製造販売、アンテナ製品などの製造、OA機器のリース、貨幣の識別装置や電子決済の端末の設計製造などを行っています。
事務局	(資料1に基づき説明) ○市民意識調査について ・612名(うちインターネットでの回答が139名)から回答があり、回答率は31%でした。 ・[問1] 回答者の年齢を問う質問では、70代の回答が最も多く、4割を占めています。 ・[問8] 減量化及び資源化のために取り組んでいることについての質問では、1番多い回答は、マイバックを持参するなどして、レジ袋を購入しないようにしているでした。2番目に多い回答は、チラシや包装紙、空き箱などの雑がみを資源として出しているでした。これは、当市が紙ごみの資源化に力を入れていることから、このような結果になったと考えています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[問 1 1] 分別や収集方法についての質問では、現状のままでよいと回答した人が多かった一方、プラスチックごみ、燃やさないごみや発火性危険物の分別がわかりにくいという回答が見受けられました。収集回数についての質問では、燃やせるごみを増やしてほしいという回答が見受けられました。</li> <li>・[問 1 5] ごみ処理施設の広域化についての質問では、広域化・集約化を行った方が良いと思うと回答した人と、わからないと回答した人がほぼ同数でした。</li> <li>・[問 1 7] ごみ処理の有料化についての質問では、有料化の必要はないと回答した人が最も多かったものの、条件付きであれば有料化してもよいと回答した人や、わからないと回答した人も多くいました。</li> <li>・[問 2 0] 食品ロスについての質問では、ほとんどの人が聞いたことがあり意味も知っていると回答しました。</li> <li>・[問 2 5] 合併浄化槽の補助金制度についての質問では、知らないと回答した人が多かったため、認知度を高めることが課題となっています。</li> </ul> <p>○事業者意識調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・34社（うちインターネットでの回答が11社）から回答があり、回答率は34%でした。</li> <li>・[問 1] 事業所の業種を問う質問では、最も多かった業種は、医療・福祉でした。</li> <li>・[問 4・5・6] 排出者責任や、一般廃棄物と産業廃棄物の違いについての質問では、知っていたと回答した事業者が多く見受けられました。</li> <li>・[問 1 1] 排出量が多いごみの種類についての質問では、1番目は生ごみで、2番目は紙おむつという結果となりました。紙おむつが多かった理由として、事業所意識調査に回答した業種で医療・福祉の割合が多いためだと考えられます。</li> <li>・[問 1 4] 廃棄物の減量化、資源化への取組状況についての質問では、実施していると回答した事業所が80%ほどでした。</li> <li>・[問 1 9] 食品ロスについての質問では、食品ロス削減の取組を実施している事業者は20%ほどでした。</li> <li>・実施していると回答した業種の内訳は小売業、飲食業、医療・福祉です。</li> <li>・また、小売業、飲食業では、調査に回答した全ての事業所が取組を実施していると回答がありました。</li> <li>・[問 2 4] 廃棄物を減らすために、市が優先して取り組むべき</li> </ul>
--	--

	<p>ことについての質問では、ビン、カン、ペットボトルなどの資源物を販売者が積極的に回収するよう働きかけると回答した事業者が多く、これについては国や県と協働していく必要があると考えます。</p> <p>(資料2に基づき説明)</p> <p>○食品ロス組成調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回目を9月20日、第2回目を11月15日に実施しました。</li> <li>・調査対象試料は収集してきたごみから約200kgになるよう、無作為に袋を抽出しました。</li> <li>・燃やせるごみに含まれている食品廃棄物は、戸建て住宅で30～40%ほど、集合住宅では20%ほどであり、戸建て住宅の方が高い傾向が見られました。</li> <li>・食品廃棄物に対する食品ロスの割合では、調理くずが60%ほど、直接廃棄と食べ残しがそれぞれ20%ほどとなりました。</li> <li>・全国平均と比較した場合、食品ロスが少ない結果となりました。一方、県平均と比較した場合、食品ロスが多い結果となりました。これは、埼玉県が事業者と協働し、食品ロス削減に向けた取組を積極的に行っていることで、県内全体の食品ロス削減が進んでいるためであると考えられます。</li> </ul>
会 長	<p>本議題については、市民意識調査の結果と、食品ロス組成調査の二項目があるため、分けて審議いたします。</p> <p>はじめに、市民意識調査の結果について何か御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>60代、70代の回答が多いですが、どのように対象者を抽出したのですか。</p>
事 務 局	<p>無作為で抽出を行っています。地域や年齢が偏らないようにしています。</p>
委 員	<p>調査の対象は世帯ですか、それとも個人ですか。</p>
事 務 局	<p>個人を対象にしています。無作為に抽出する際に、同一世帯に2人以上対象者が出ないように設定をしています。</p>
委 員	<p>30代、40代に対してどのようにアプローチしていくかが大事であると考えます。これらの世代の回答が少ないことに対して、どのような印象を持たれましたか。</p>
事 務 局	<p>御指摘のとおり、今回の調査は60代、70代が半分以上を占めています。若い人の回答率が低いのは、ごみに対する意識</p>

	<p>が低いのではないかと捉えています。どの人がどのように回答したかフィルターをかけられるので、若い世代だけで抽出し、分析したいと考えています。</p>
委員	<p>年代別の回答率を出せば、30代、40代は忙しいから回答できていないなどの傾向が見えてくると思います。クロス集計をすれば、若い世代の傾向を分析ができるのではないかと考えます。</p>
会長	<p>それ以外はよろしいでしょうか。それでは、次に食品ロス組成調査の結果について審議したいと思います。</p> <p>何か御意見、御質問等がありましたら挙手をお願いします。</p>
委員	<p>調査結果を見て、直接廃棄がこんなにたくさんあるのかと感じました。なんとか食品ロスを減らせるように工夫できたらと思います。</p>
会長	<p>御意見ということでよろしいでしょうか。それ以外で何かありますか。ないようなので次に移ります。</p> <p>議事（2）第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の骨子（案）について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料3に基づき説明）</p> <p>○計画の骨子（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は計画の大まかな骨子案を示しています。</li> <li>・基本計画については、法令や国の策定指針により、ある程度定める事項が決まっており、それに従って策定しています。そのため、基本的な作りは、現行の計画に沿っています。</li> </ul> <p>第1章 計画の基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定の趣旨や位置付け、ごみを取り巻く国・県の動向等、基礎的な部分について記載します。</li> </ul> <p>第2章 地域概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の計画を基に、情報を更新します。</li> </ul> <p>第3章 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで「現状と課題」でまとまっていた部分を、「現状」と「点検・評価」の2つに分け、「点検・評価」では、国のツールを用いて分析を行います。</li> <li>・現行の基本計画の目標に対する達成状況についても、この章で行います。</li> <li>・目標値は、現行の目標値及び国の基本方針をベースとします。1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、資源物を除いた量に変更します。また、1人1日当たりごみ焼却量を目標に追加します。国の基本方針に沿った目標とします。</li> </ul>

#### 第4章 食品ロス削減推進計画

- ・国の基本方針では、現在は家庭系・事業系とも、2000年度比で2030年度までに半減が目標となっています。しかし、事業系が既に目標に到達しているため、事業系の目標が6割減に変更となる予定です。
  - ・本市の食品ロスの現状は、先程説明のあった食品ロス組成調査や、西清掃センターで実施している組成分析等を基に分析します。
  - ・記載している食品ロスの量の推計は、今回の調査結果を基に計算したものです。1人1日当たりの食品ロスの量は、およそ50gです。
  - ・国では、市町村の食品ロス実態調査の支援事業を実施しており、結果を公開しています。本市の食品ロス組成調査の結果と比較すると次の傾向が見られます。①1日1人当たりの食品ロス発生量は、調査を実施した自治体の平均より少なくなっています。②ごみに対する食品廃棄物の割合も、調査を実施した自治体の平均より少なくなっています。③しかし、食品廃棄物に占める食品ロスの割合が高く、特に食べ残しが多くなっています。これらの結果は速報の状態であるため、更に内容を精査し、計画を策定していきます。
- 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画
- ・こちらは、現行の計画から基本理念や基本方針は変更せず、計画を策定する予定です。
  - ・現行計画の目標値は、令和5年度に既に達成しているため、目標値を上積みする予定です。
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本理念について
- ・基本理念については次の4つの案を今回お示しいたします。  
①「循環型社会」の語句を使用したもの②「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の語句を使用したもの③SDGsの「持続可能な」の語句を使用したもの④現行の基本理念の「廃棄物の減量」を言い換えたもの
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本方針について
- ・基本的に現行の基本方針を引き継ぐ形としていますが、より明確にするために一部文言の修正を行う予定です。
- 食品ロス削減推進計画の基本理念について
- ・新たに策定する計画であるため、他自治体の基本理念を参考に記載いたしました。
- 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の基本理念について
- ・国の方針に変更がないことを踏まえ、現行の計画のままとさ

	<p>せていただいています。</p>
会 長	<p>本議題については、骨子案全体を審議した後に、基本理念の案について審議したいと思います。</p> <p>はじめに、骨子全体について何か御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>健康なまちづくりの一環として、ごみの分別や食品ロスが大切であると計画の中にあると、生きてきたものになるのではないかと思います。</p> <p>食品ロスは、経済に関係していると思います。企業は商品を買りたいと考えますが、売ればごみが出ます。物価が上がれば食品ロスは無くなると思います。けど、それは怖いことです。作らなければ食品ロスは無くなりますが、作らないことで不満が出てきます。その辺りのバランスが大事だと思います。</p> <p>焼却施設が2か所あり、ごみ処理をしています。人口が増えてくるとパンクしてしまいます。そうした場合、新しい施設を作るのか、近隣の市町村と連携を取るのか、そのような指針を考える時期に来ているのではないのでしょうか。</p> <p>市のイベントの出店を見ると、ごみの問題について考えてないと感じます。そこでごみの分別などのパンフレットを配るなどすれば違ってくるのではないかと感じています。</p> <p>ごみの現状を説明するのに、美しい部分の話だけをするのは説得力はないのではないかと感じます。</p>
会 長	<p>今の御意見に対し、御質問はありますか。</p>
事 務 局	<p>健康なまちづくりを基本理念という御意見につきましては、審議会、庁内検討委員会、事務局で頂いた御意見を含めて考えていきたいと思っています。</p> <p>清掃センターで現在焼却しているのは、西清掃センターの1か所だけです。東清掃センターは破砕処理などを行っています。何かトラブルが起きると、その後のごみ処理がストップしてしまうような綱渡りの状況です。焼却施設に負荷をかけたくないと考えています。ごみが多くなれば炉を回し続けなければならず、寿命の面もございます。昨今の物価高で単独で施設を建設するのは、なかなか難しい状況です。近隣の自治体もごみに対して同じような悩みを持っています。今後どのようなようになっていくかわかりませんが、日本全国的に広域化という流れになっていくのではと考えています。仮に広域化しようとなっても、1年や2年では絶対できません。10年、20年かかります。</p>

	<p>す。そのためには今の施設、あるいは近隣の施設の協力を仰ぐことも必要になってきます。色んなことを考えていかなければならない状況に入っているものと考えます。</p>
会 長	<p>他に何かありますか。ないようなので次に移ります。</p> <p>基本理念の案について審議したいと思います。何か御意見、御質問がありましたら挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>基本理念については周知徹底が大事だと思います。例えば、子供たちの夏休みの宿題で作文を書かせてみてはどうでしょうか。子供が書くと、その内容を親も見るので、親への教育にもなります。弁論大会でも良いと思います。将来の坂戸市を背負う子供たちに対してアピールすることが大事です。教育委員会とも連携を取っていくことも必要であると思います。</p>
会 長	<p>御意見ということでよろしかったでしょうか。それ以外に何かありますか。</p>
委 員	<p>冒頭にISO14001を取得している企業数が5社であると説明がありました。私はISOの普及活動をやってきました。ISOはお金がかかるからやめましたという企業もあります。子供たちに環境教育が大事だと言いながら、大人はお金がかかるから継続できないという状況ではないかと思います。坂戸市はISOを取得してる企業に補助金を出して、市民の意識を高めようとする考えはありますか。</p>
事 務 局	<p>ISO14001を取得している企業数は埼玉県内では724事業所になります。大きな市から小さな村まであるので、一概には言えませんが、63市町村でその数を割り、単純な平均だと11社になります。大きな市の方が多い傾向にあります。</p> <p>当市はISO14001を取得していたこともありますが、継続するにもお金がかかるため、現在は当市独自の環境マネジメントシステムを推進しているところです。補助金については、なかなか難しいところがあると思います。</p>
委 員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>他に何かありますか。</p>
事 務 局	<p>説明した基本方針や基本理念の案については、まだこれで決定ではなく、次回の審議会でも骨子にある程度肉付けをしたものをお示しさせていただきたいと思います。このような単語や流行りの言葉があるなど御意見があれば、後日でも結構ですので、事務局に御連絡いただければ、参考にさせていただきます。</p>



委 員	ISO14001は取得や更新に費用がかかります。以前の勤務先でもISO14001を取得してましたが、そのノウハウなどを吸収して独自の環境マネジメントシステムを構築するやり方もあります。財政状況に合わせて、独自の環境マネジメントシステムを構築することは良いと思います。
会 長	御意見ということでよろしかったですか。
委 員	はい。
委 員	そのようなことをやるのであれば協力します。
会 長	他に何かありますか。
委 員	基本理念についての意見になります。資料に庁内検討委員会の意見ということで、広い世代に伝わるよう、わかりやすい言葉でというものがあります。私もこちらと同じ意見で、誰が読んでもわかるような内容の方が良いと思います。市民に向けての基本理念なので、子供でもわかるものが良いのではないのでしょうか。あまり漢字や専門用語を使わないものが良いのではないのでしょうか。
会 長	易しく、簡潔にすることが基本だと思います。以上でよろしいですか。 活発な御意見、御質問をいただき、ありがとうございます。これからも審議会は継続して進んで参りますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。
事 務 局	次回の審議会につきましては、6月頃の開催を予定しております。開催日は多少前後することがございますが、御了承いただけますようお願いいたします。 次に、本日の審議会出席に対する報酬、費用弁償についてでございますが、3月中旬頃に指定の口座に振込予定となっております。
事 務 局	次回の審議会については、計画の素案が完成した段階で開催したいと思っています。完成の次期は6月頃を見込んでいますが、審議会の開催時期が前後してしまった際は、御容赦いただけたらと思います。
事 務 局	(閉会)